

## 院内掲示

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行う保険医療機関です。

当院で届出を行っている主な施設基準

### 【医科】

- 情報通信機器を用いた診療
- 外来感染対策向上加算
- 連携強化加算
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携管理料
- オンライン診療料
- 遠隔モニタリング加算
- 時間外対応体制加算
- 在宅時医学総合管理料
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料
- 外来・在宅ベースアップ評価料
- 物価対応料
- 充実管理加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算
- 遠隔電子処方箋活用加算
- 生活習慣病管理料(Ⅰ・Ⅱ)

### 【歯科】

- 歯科疾患総合指導料
- 電子的診療情報連携体制整備加算
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料
- CAD/CAM冠
- 歯科訪問診療料の注13に規定する基準
- 初診料(歯科)の注1に掲げる基準
- 歯科外来診療環境体制加算1
- 医療情報取得加算
- クラウン・ブリッジ維持管理料

令和8年6月  
名取中央クリニック

### ■ 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、電子資格確認を行う体制を有し、診療情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を、診察室において閲覧または活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制の整備を進めています。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用を推進しています。
6. 医療 DX 推進体制および質の高い医療を実施するために必要な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内掲示およびホームページに掲載しています。

### ■ 遠隔電子処方箋活用加算について

当院では電子処方箋管理サービスを活用し、電子処方箋の発行および運用を行っています。患者様の服薬情報の適切な共有を図り、安全で質の高い薬物療法の提供に努めています。

### ■ 長期処方・リフィル処方せんについて

当院では患者様の状態に応じ、28 日以上長期処方およびリフィル処方箋の発行に対応しております。

なお、長期処方やリフィル処方箋の発行の可否は、病状等を踏まえ担当医が判断いたします。

### ■ 一般名処方について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある医薬品については、特定の医薬品名を指定するのではなく、有効成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方により、医薬品の供給不足等が発生した場合でも、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

### ■ 長期収載品の選定療養について

後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)を患者様の希望で使用する場合には、選定療養費として自己負担が発生することがあります。

詳しくは薬局にてお問い合わせください。

### ■ 夜間・早朝等加算について

平日 18 時以降および土曜日 12 時以降の診療については、夜間・早朝等加算が適用されます。

また、緊急性のない患者様が自己都合により時間外診療を希望された場合には、時間外・休日・深夜加算を徴収いたします。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により受診された場合はこの限りではありません。